

（様式 1）実施報告書

1 補助事業者情報

（1）事業者団体情報

団体名	和歌山県
-----	------

（2）都道府県・政令指定都市との連携（申請者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人又は団体の場合のみ記載）

--

2 事業の概要

1. 事業の名称	和歌山県地域日本語教育体制整備事業
2. 事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月10日
3. 事業実施前の現状と課題	和歌山県には、約7,000人の外国人が住んでいる。他府県に比べ、まだまだ少ない人数であるが、確実に増加してきている。 外国人住民の現状については、地域ごとに以下のような特色があるため、日本語教育に関する総合調整会議を設置し、4教室や関係団体等とのネットワークづくりや連携を深め、令和2年度から令和7年度の5年間で総合的な体制づくりを講じる。 ① 県庁所在地である和歌山市は人口が集中した商業・工業地域である。この地域には県内全体の約半数である、約3,500人の外国人が住んでいる。入管法の改正もあり、今後もますます増加すると予想される。それに伴い、本事業の対象者である家族滞在や日本人や永住者の配偶者等も増加すると予想される。 ② 県北部は上記の和歌山市を含め、大阪府に隣接していることから人口が多い。企業が多いだけでなく、農業も盛んな地域で外国人の人数も多い。しかし、令和元年度に開設した本事業では、当初講座の申し込みがなく、長期間休講状態である。広報の仕方の工夫や口コミなどが広がれば日本語教育の需要は大きいと考えている。 ③ 県南部では田辺市に人口が集中しており、県南部の中心地となっている。外国人も県南部の地域では最多で、隣接している白浜町にも外国人は多い。また、他の町にも少数ではあるが外国人が点在しており、日本語講座のニーズは高いと考えている。 ④ 県南東部は三重県と隣接しており、当県の新宮市に住みながら三重県の工業地帯で勤務している外国人も多い。令和元年度に開設した本事業でも外国人の申し込みが一番多く、今後も増えることが予想される。

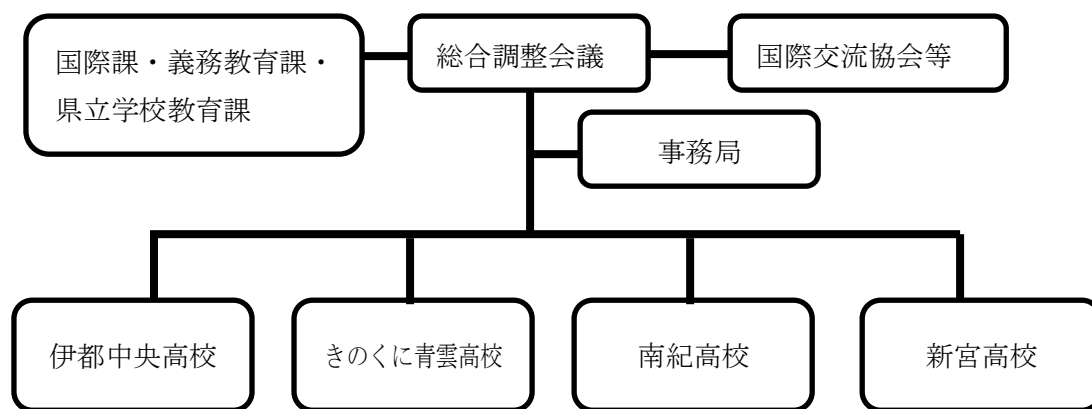
4. 目的

本事業では、県内4か所の県立定時制高校で日本語講座を実施している。在留外国人の増加に伴い、今後需要が増加することが予想される。国際交流協会等と連携しながら、現在実施している講座をより受講生のニーズに合ったものにし、将来的には他の県立高校へも拡大することを視野に入れるなど、日本語教育の実施体制の構築を図る。

3 事業の実施体制

(1) 実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを含めて記載してください。）

和歌山県では、教育庁教育総務局人権教育推進課に事務局を設置し、講座を実施している4校と連絡調整をしながら、本事業を進めている。



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	前 純彦	伊都中央高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
2	辻本 馨	伊都中央高校	日本語講座講師	日本語講座講師
3	坂口 勝弘	きのくに青雲高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
4	松下 恵子	きのくに青雲高校	日本語講座講師	日本語講座講師
5	野上 隆司	きのくに青雲高校	日本語講座講師	日本語講座講師
6	山本 恵作	南紀高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
7	清水 秀美	南紀高校	日本語講座講師	日本語講座講師
8	國見 一郎	新宮高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
9	福岡 和子	新宮高校	日本語講座講師	日本語講座講師
10				

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

県教育委員会から、各教室で実施する日本語講座の時間割等の情報を国際交流会に提供し、県内全域で実施する日本語クラスとともに一括してHP等で公開し、受講希望者が日本語の学習状況や生活の実態に応じて、自分に合う教室を選べるようにしている。また、受講希望者をなるべく多く受け入れられるよう、受講ニーズによって県教育委員会、国際交流協会が相互に斡旋しあえるよう、協力体制をとっている。また、受講希望者が児童生徒の場合は、関係課や当該市町村教育委員会と連携し、個に応じた支援が出来るように取り組んでいる。

4 令和3年度の事業概要

1. 令和3年度の実施目標				
- 日本語が不自由で生活に困っている人に対する日本語教育を実施する。 - 地域の実情を踏まえた日本語教育実施体制の確立のため、日本語講座の在り方について検討を行う。 - 地域日本語教育コーディネーター及び日本語講師のスキルアップのための研修機会を提供する。 - 地域日本語教育コーディネーターによる広報活動を各地域で実施する。特に、現在受講生が不在となっている橋本市での広報活動を充実し、日本語講座の開講をめざす。				
2. 実施内容				
【必須項目】				
(取組1) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	宮田 稚之	人権教育推進課	課長	講座運営に関する責任者
2	東浦 真衣子	人権教育推進課	班長	総括コーディネーター
3	前 純彦	伊都中央高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
4	坂口 勝弘	きのくに青雲高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
5	山本 恵作	南紀高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
6	國見 一郎	新宮高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
7	辻本 馨	伊都中央高校	日本語講座講師	日本語講座講師
8	松下 恵子	きのくに青雲高校	日本語講座講師	日本語講座講師
9	野上 隆司	きのくに青雲高校	日本語講座講師	日本語講座講師
10	清水 秀美	南紀高校	日本語講座講師	日本語講座講師
11	福岡 和子	新宮高校	日本語講座講師	日本語講座講師
12	城山 雅宏	国際交流協会	外国人生活相談室長	アドバイザー
13	奥 直子	国際交流協会	国際交流コーディネーター	アドバイザー
14	魚井 慎吾	国際課国際交流班	班長	アドバイザー
15	平田 光司	国際課国際交流班	副主査	アドバイザー

16	石本 千夏	県立学校教育課	指導主事	県立学校の実情の共有
17	上山 巳歩里	義務教育課	指導主事	小中学校の実情の共有
②実施結果				
実施回数	2 回			
実施 スケジュール	1 1 月 1 1 日 3 月 1 7 日			
主な検討項目	各講座の受講状況・活動状況・教材・実施方法・広報等について検討した。また、地域日本語コーディネーターと統括コーディネーターの連携を深め、それぞれの地域の情報の集約と共有を行った。和歌山県の外国人増加率は高く、本講座の需要は高いことや、日本語の習得だけでなく、緊急時や災害時の外国人の生活サポートについて、国際課からのアドバイスを基に検討を行った。さらに、本講座から県立高校への進学を果たした受講生の例などから、県立学校教育課や義務教育課との連携についても検討した。			
(取組 2－1) 総括コーディネーターの配置				
・事務局から総括コーディネーターを 1 人任命し、各教室に配置した 4 人の地域日本語教育コーディネーターと連携しながら、県内の日本語教育体制を整えた。				
(取組 2－2) 地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組				
地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 選択した取組に○を記入してください。				
地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【(○)】				
・県内 4 か所で実施する日本語講座それぞれに地域日本語教育コーディネーターとして配置し、総括コーディネーターと連携を深め、それぞれの地域にあった日本語教育の推進を行った。				
・地域日本語コーディネーターとしての資質向上のため、総合調整会議において、東京都立町田高等学校主任教諭角田仁氏を招き「高等学校における日本語教育等に関わる指導の在り方について」と題し、委員に対する情報提供を行った。また、その他の日本語教育に関する研修の情報提供を行い、参加を促した。				
(取組 2－3) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置				
【重点項目】				
(取組 3) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組				

・日本語講座を実施している国際交流協会やNPO法人と情報交換し、受講者の日本語の習得状況や生活の実態に応じた日本語教育の場を紹介することができた。			
(取組4) 市区町村への意識啓発のための取組			
(取組5) 日本語教育人材に対する研修(研修受講者数(実人数): 人)			
(取組6) 地域日本語教育の実施取り組んだものに○ 【○】 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 【 】 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所数	4 か所	受講者数 (実人数)	52 人
活動1	【名称】「きのくに学びの教室」における日本語講座(既設) 【目標】 日本語が不自由で生活に困っている人に対する学びの場の提供 【実施回数】 735回(1回1時間) 【受講者数】 52人(2人×1か所 12人×1か所 14人×1か所 24人×1か所) 【実施場所】 伊都中央高校、きのくに青雲高校、南紀高校、新宮高校 【受講者募集方法】 県教育委員会HP、各市町村役場等の公共施設への募集チラシ配布及びポスター掲示 【内容】 日本語が不自由で生活に困っている人に対し、「生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」等を活用しながら日本語講座を実施した。講座の指導は、県教育委員会が採用した会計年度任用職員が行った。 【開始した月】 4月 【講師】 日本語教師 2人 日本語講師 3人 【関係機関との連携】 【機関名】 市町村教育委員会 【連携内容】 受講希望者が児童生徒の場合は、当該市町村教育委員会と連携し、個に応じ		

	た支援ができるよう取り組んだ。 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有
活動2	【名称】 【目標】 【実施回数】 回（1回 時間） 【受講者見込数】 人（ 人× か所） 【実施場所】 【受講者募集方法】 【内容】 【開始した月】 月 【講師】 人 【関係機関との連携】 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：
活動3	【名称】 【目標】 【実施回数】 回（1回 時間） 【受講者見込数】 人（ 人× か所） 【実施場所】 【受講者募集方法】 【内容】 【開始した月】 月 【講師】 人 【関係機関との連携】 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：
その他の取組（取組7～14のうち、取り組んだものについて記載）	

【名称】 【実施箇所数】 【実施時間数】 計 時間 【具体的な実施内容】
2－2．市区町村の日本語教育の取組への支援
（取組１５）市区町村を支援して実施する日本語教育
（取組１６）取組１５以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育
3．効果
（１）令和３年度の実施目標に対する評価 ①令和３年度の実施目標（年度当初に設定した目標を再掲） ・日本語が不自由で生活に困っている人に対する日本語教育を実施する。 ・地域の実情を踏まえた日本語教育実施体制の確立のため、日本語講座の在り方について検討を行う。 ・地域日本語教育コーディネーター及び日本語講師のスキルアップのための研修機会を提供する。 ・地域日本語教育コーディネーターによる広報活動を各地域で実施する。特に、現在受講生が不在となっている橋本市での広報活動を充実し、日本語講座の開講をめざす。 ②達成状況 きのくに学びの教室において、日本語が不自由で生活に困っている人に対する日本語講座を実施した。また総合調整会議では、講座ごとの時間割編成や実態にあった授業についての協議を行い、より良

い講座運営の在り方について検討した。東京都立町田高等学校主任教諭角田仁氏を講師として招き「高等学校における日本語教育等に関わる指導の在り方について」と題し、研修会を行い、地域日本語コーディネーター及び日本語講師のスキルアップを図った。また、粘り強く広報活動を行った結果、これまで受講者がいなかった橋本市の教室において受講希望があり、日本語講座を開講することができた。

（２）個別の取組に対する評価

①定量評価

- ・総合調整会議：前年度（ ２ ）回 当年度（ ２ ）回
- ・総括コーディネーター配置数：前年度（ １ ）人 当年度（ １ ）人
- ・地域日本語教育コーディネーター配置数：前年度（ ４ ）人 当年度（ ４ ）人
- ・実施した日本語教育人材に対する研修：（ 一 ）回（一箇所） 当年度（ 一 ）回（一箇所）
- ・実施した日本語教室：前年度（ ８２７ ）回（３箇所・１回１時間）
当年度（ ７３５ ）回（４箇所・１回１時間）

①ー２ 実施計画書において設定した目標に対する定量評価

日本語講座の時間数について、きのくに青雲教室では週８時間、南紀教室と新宮教室では週６時間の施を年間を通して行うことができた。開設当初から生徒が不在であった伊都中央教室は、週２時間となり、目標は達成できなかった。

②定性評価

日本語講座の内容についてのアンケートの結果、「この教室で勉強したことは役に立っているか」の問いに対して「とても役に立っている」と回答した受講生は全体の約８２％、「役に立っている」と回答した受講生は全体の１８％であった。また「授業の内容はわかりやすいか」の問いに対して、「とても分かりやすい」が約７１％、「分かりやすい」が約２９％、「この教室の雰囲気は良いか」の問いに対して、「とても良い」が約９４％となり、肯定的な内容の回答が８０％を超え、目標を達成することができた。

(i)連携機関の広がりについて

総合調整会議において、東京都立町田高等学校主任教諭角田仁氏を講師として招聘し、日本語教育等に関わる指導の在り方について研修を行った。また、国際課、義務教育課、県立学校教育課からそれぞれ日本語教育等に関する情報提供があり、相互に情報を共有することができた。

(ii)新たな連携機関と連携した内容

和歌山信愛大学助教江口氏、大阪産業大学教授新矢氏、近畿大学教授服部氏と、和歌山県内外の日本語教育関係者と情報交換を行い、新たなネットワークを作った。

(iii) どのような体制を構築できたか

総合調整会議において、義務教育課や県立学校教育課から学校での日本語指導の状況についての報

告を受け、情報交換を行った。国際課や国際交流センターからは防災教育を通じた日本語教育や、相談業務を通しての外国人の様子についてなどの情報交換を行い、日本語教室の在り方の参考とした。また、受講者の日本語の学習状況や生活の実態に応じた日本語教育の場を紹介することができた。

(iv) 事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

県立学校、各市町村、若者サポートステーション With You、ハローワーク、国際交流センター等に、学び直し講座のチラシを配布し、周知・広報に努めた。また各種会議でのPRや和歌山県教育委員会のHPへの掲載などを行った。

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

4か所の日本語講座のうち、1か所で受講希望者がおらず、長期間休講となっていたが、地域コーディネーターの粘り強い広報活動の結果、受講者がいなかった橋本市の教室において受講希望があり、日本語講座を開講することができた。

(2) 今後の展望

和歌山県は全国的にも外国人の増加率は高い。しかし、当県の日本語教室は30市町村のうち、本事業で実施する日本語講座4市町に加えて2市町のわずか6市町での実施にとどまり、本事業に求められる役割は非常に高い。今後も地域の実情を把握し、日本語教育を必要としている人に支援が届くよう、地域日本語教育コーディネーターを中心とした広報活動の充実をはかり、受講生の掘り起こしを行う。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
6-1	和歌山県日本語講座南紀教室
	

6－1	和歌山県日本語講座新宮教室
	
6－1	和歌山県日本語講座伊都教室
	

【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
2－2	2－2 総合調整会議資料	
6－1	6－1 和歌山県きのくに学びの教室に係る日本語講座チラシ	○
6－1	6－1 受講生へのアンケート 回答	